

職歴と主な業績

S49.4 通商産業省生活産業局総務課

1. 繊維不況対策

石油ショック後の経済の後退の一番手として、繊維業界が深刻な不況に。日米繊維合意で対米輸出が削減された上、途上国の繊維産業が成長して安価な輸入品が流入。輸入制限を求める業界に対し、どう救済策を加えつつ輸入制限を回避するかで苦慮。その後の日本経済の先例を形成。各地から来る陳情団の対応を経験。

2. 生活用品ビジョンの策定

当時の通産行政の哲学だったビジョン行政の核、産業構造ビジョンの、産業別各論の最後になった生活用品ビジョンを8つの小業種別報告書を含め原案執筆。

S51.5 同 資源エネルギー庁石油部開発課兼長官官房海洋開発室

1. 石油探鉱開発投融資、石油開発税制など石油開発を進めるための政策手段の強化
日の丸原油確保のために、リスクの高い石油の探鉱開発に資金が流れるような仕組み作り。

2. 日韓大陸棚共同石油開発

共同開発を決めた条約の批准と実施のための鉱業法等の特別措置法の制定。
折からの親韓派、親中派の対立という政治的対立に巻き込まれ、国会で当時の最大の争点となる中で苦闘。自分が担当していたときには条約が通り、実施のための国内法が積み残しになるという事態に。条約と実施法の間を学習。

3. 国連海洋法条約会議に参加

日本の周囲の大陸棚の石油開発の権利を有利に確保するため、海洋法条約の規定について、大陸棚の外延の定義と、境界画定の方法を巡って「大陸諸国」と争う。代表団のメンバーとして、地質学の大家を擁して自分自身も専門家という肩書きで参加。2年にわたり都合3ヶ月滞在して国連本部に通う。

S52.11 科学技術庁原子力安全局原子力安全課

1. 原子力規制行政の再編を目指す原子力基本法等の改正法の成立に参画
原子力船むつの放射線漏れに際する責任の押し付け合いで起こった原子力規制行政の再編を目指す原子力基本法等の改正法案の国会対応、政省令の策定、原子力安全委員会、公開ヒアリングなどの制度設計に従事。
2. 原子力を巡る制度の整備に従事
放射性廃棄物の海洋投棄に関する法制の整備、保障措置、核物質防護等。
3. 放射性同位元素障害防止法の改正
取締の合理化と手続きの外部委託に先鞭。
4. スリーマイルアイランド原子力発電所の事故に伴う防災対策に従事
安全規制に比べ、圧倒的になおざりにされていた原子力防災対策の充実強化に先鞭。これを持って原子力施設を擁する各地の住民説明会において説明。

S54.10 通商産業省機械情報産業局情報処理振興課総括班長

1. 通信回線開放運動に従事
ごく限られた方式でないと認められていなかった通信回線の利用を自由化するために国民的運動を組織化。今井賢一教授ら政策構想フォーラム、経団連、情報産業議員連盟らと協力。
2. ソフトウェアに関する知的所有権の保護のための制度設計に着手。
将来の法律改正を視野に契約で対応出来る領域の確定作業を開始。
3. 情報化の推進と情報処理産業の振興のための制度設計
情報処理技術者試験、IPA等。

S56.8 同 通商政策局総務課調整班長

1. 日米、日欧貿易摩擦対策
貿易摩擦対策として、対外経済対策の立案、国内調整。これを前提として対外交渉、四極貿易大臣会合の企画調整、現地事務局の運営等。
2. 対外広報の強化、効果的な対外広報方法の立案

3. 外交、通商政策の行政体制のあり方に関する行政改革への対応

S58.6 同 大臣官房秘書課研修班長兼通商産業研修所教務課長

1. 職員採用の実施

2. 職員の能力向上のための研修の実施

研修プログラムの策定、通商産業研修所の運営、最上の講師選定のために学者、識者とのつきあい、リクルート。

3. 通商産業研究所の立案

通商産業行政に関する研究とそれに参加する職員の学問的能力向上のために現在の経済産業研究所の前身たる通商産業研究室を立案、実現。初代所長に小宮隆太郎教授を招聘。

S59.12 同 基礎産業局鉄鋼業務課総括班長

1. 鉄鋼市況の安定と製品の安定供給

鉄鋼業界とともに需要見通しを四半期ごとに策定。

2. 日米鉄鋼摩擦の解消

日米鉄鋼協定の実施のための鉄鋼業界にとって合理的で負担の少ない輸出自主規制措置の考案、施行、日米当局者間交渉。

3. 鉄鋼業構造不況対策

不況対策としての鉄鋼業の構造対策の支援。

S61.6 同 貿易局総務課総括班長

1. 貿易摩擦対策

対外経済対策の策定と対外交渉の結果を踏まえた国内措置の実施、緊急輸入対策の立案。

2. 安全保障貿易措置への対応

東芝機械事件への対応とこれをきっかけとする安全保障貿易規制の強化。

S62.6 国土庁長官官房総務課総括課長補佐

1. 多極分散型国土形成法の立案、策定
四全総の実施法として、全総計画を計画だけのものにならないように各省がその持つ資源を出し合って総合的地域振興を図る法律を企画立案、ばらばらの庁内をまとめ、各省を説得して法の制定を実現。
2. 狂乱地価対策への対応
3. 国土作りのための諸法制の比較検討
都市計画法、国土総合整備計画法、工場等制限法、工業再配置法、各種交通関係法制等。

S63.6 通商産業省機械情報産業局電子政策課情報政策企画室長

1. 通信の自由化法制の改革後の情報化の進展のための諸制度の検討
モバイル通信、プライバシー、国際的標準化への対応、情報化未来都市等。

H1.5 ジェトロ・ミラノセンター次長

1. イタリアの製品の対日輸出の支援、日本企業の対イタリア投資の促進
各地で対日輸出セミナーを開催、各地の商工会議所と共催で日伊ビジネス商談会を開催、各地での広報、国際交流事業の展開。
2. ボッコローニ大学を起点として各地の大学、知識人との交流、大学での講義

H4.6 通商産業省貿易局輸入課長

1. 輸入促進対策の策定、実施
PR、セミナー、見本市の開催、商談会などの実施の他、輸入品を優遇する税制、補助金、施設の貸し出しなどの優遇策の策定。
2. 輸入促進地域振興法の実施
輸入促進をてことして地域振興をはかる輸入促進地域プロジェクトをプロモート。各地の特色に併せて各種交通インフラの整備と産業振興を図る様々な地域振興計画を策定。

3. O T Oの立案、実施

N T Bの撤廃を目指して政府部内に相談、苦情処理機関をおくO T Oの制度を
発案、実施。

4. 各種輸入規制の実施

ワシントン条約（C I T E S条約）、原子力、武器、ココム規制等。パンダの
輸入に遭遇。

H6.7 同 通商政策局欧州課長

1. 日欧貿易摩擦対策

日本の輸入促進、ヨーロッパの輸出促進の支援に加えて投資や技術交流も含め
た産業協力を日欧両サイドで推進。

2. 米国の通商政策に対する日欧同盟の工作

日本に対する自由貿易原則に反する理不尽な要求、特に自動車・自動車部品に
関する数値目標要求に対する共同戦線の工作。

3. ロシアの経済構造改革の支援

日本の経済改革の経験を踏まえたロシアの経済構造改革のプランの提案と日本
の支援をまとめた橋本（龍太郎通産大臣）プラン（第一次）の策定とロシア政
府への工作。

H7.7 経済企画庁調査局内国調査2課長

1. 地域経済レポートの策定

96年版では地域の中小企業の新しい息吹を紹介、97年版では経済学的
に分析した場合の地方行財政の問題を指摘。補助金の市場歪曲効果、交付税
制度、地方債制度に伴う地方財政規律の喪失等。

2. 経済の現況の把握方法の開発

過去の経済実態しか表さない統計値に頼るだけの経済報告手法を改善、現在の
実態をより表す報告の作成を実施（月例地域経済調査報告、月例産業動向調査
報告）。

H9.7 通商産業省生活産業局参事官及び総務課長

1. 地球環境対策についての生活産業の対応のとりまとめ
2. 感性産業振興策の着手
技術の次に日本産業が依拠すべきジャンルは感性に訴える産業であるとして、その振興政策作りを開始。(この構想はその後異動とともに霧消)
3. 皮革に関するEUとの国際紛争解決に従事
それまで、WTOに訴えると脅かされてひるんでいた日本の措置が、WTOの規定、判例などを調べ直すことによってWTO違反ではないとの結論に達し、逆にEUに乗り込んで、EUを要求放棄に追い込む。

H11.7 経済企画庁長官官房企画課長

1. 消費者契約法の制定
およそ25年間法案を出したことがなかった経済企画庁で、消費者のために民法の特例法を作ることにし、原局になりかわって法案の作成から、各省協議、業界の同意、国会対策など引き受け。官庁による監督でなく純然たる裁判規範を作ることにこだわり。
2. NPO税制の制定
寄付税制の発達していない日本でNPO活動に拠出したお金を税制優遇する制度を初めて制定。初めてのことで悪用を防ぎたい財務省と大議論の上、論理的に穴のない税制を策定。議連対策、国会対策、NPO全国組織との調整などを原局に代わって担当。
3. 堺屋大臣の補佐
総合経済対策、通信の自由化、歩いて暮らせる町作り、コンピュータ2000年問題など、大臣の活動をサポート

H13.1 経済産業省通商政策局審議官 (総括・局内管理・北米・北東アジア担当)

1. FTA・EPAへの基本的対応
WTO(多国間無差別原則の世界)を超えたFTA等の動きにどう対応するかについて日本の戦略立案。

2. 対中戦略の立案

経済発展が軌道に乗り始めた中国をどう評価し、どう付き合うか、日中経済対話などを企画して模索。（「中国は脅威かチャンスか」シンポジウムなど）
中国の経済官僚、国家のシンクタンク、大学と交流して中国システムを学ぶ。

3. 野菜等セーフガード事件

野菜等についての中国からの輸入急増に対するSGの実行が中国政府首脳の反発を招き、さらに折からの中国における鳥インフルエンザの発生に対して日本が即時に鶏肉の輸入禁止措置を取った事で火に油を注ぐ結果となり、自動車の輸入制限にまで発展。佐野忠克通商政策局長等の秘密工作で解決。

4. 韓国の対日政策の改善に乗じた経済関係の強化

金大中大統領の対日友好政策を実行あらしめるために、両国の産業界を巻き込んだ日韓産業協力の推進、文化面も含めた総合的な両国関係の強化に取り組む。

H14.7 同 製造産業省次長（基礎産業・生活産業担当）

1. 深刻な産業界の業績悪化への対応

特に担当していた基礎産業部門の企業に軒並み倒産の危機。構造改革により生き延びようとする所管業種の企業の側面支援、とりわけ銀行との調整。

2. 化審法への環境規制の導入

長く懸案であった化審法への環境に対する規制を初めて導入。環境省、厚生省と歴史上初めて当初から共同で法案作成作業。

3. 狂牛病を理由とする中国の日本製化粧品輸入禁止措置の撤廃

中国の求める安全性証明を製品評価機構（NITE）を使った制度を作りあげて実現（規制緩和で薬事法の規制が撤廃されていたため、中国の求める法律による安全証明が出来なかったため）。これにより、日本製の化粧品のみ中国輸出再開。

H15.7 駐ブルネイ国大使

1. 大使着任により、日本大使館とブルネイ政府との信頼関係回復

2. 日本の国連常任理事国入りのため、ブルネイ政府工作

中国の圧力の前に、日本支持を明確に表明させる事が出来ず。

3. ブルネイの経済構造改革政策への協力

余剰ガスを使って石油天然ガス以外の産業を養成しようとするブルネイ政府の経済構造改革政策に対し、三菱ガス化学のメタノールプロジェクトを政策の対象に採用させ、実現。また、ブルネイ初のコンバインサイクル発電所建設に際し、日本企業グループの採用に成功。

4. ブルネイの皇太子ご成婚式に皇太子殿下（今上天皇陛下）をお迎え

H18.10 (社) 日本貿易会専務理事

H18.12 和歌山県知事（4期）

1. 官製談合が理論的に出来ない公共調達制度を創設、公務員倫理の徹底

官製談合汚職の後の建設業悪者説、入札価格を限界以上にたたけという風潮の中で、談合も、県を巻き込んだ官製談合汚職もやろうとしても出来ない制度を実現しながら、一方では、県内産業の発展を助け、地域の雇用を守り、公共事業の質の向上を図り、かつ行政の効率的観点からも実施可能な制度を構築
また、知事等特別職にも適用される県職員倫理規則を制定、外務省の制度に習い、検察庁の協力を得て監察査察監の制度を導入

2. 県内のインフラ整備の推進

科学的な手法で和歌山県が競争上必要なインフラの目標を決定。国を巻き込んでその実現を図る。そのため、高速道路の理論的必要性、県内ネットワークの科学的必要性に応じた事業化の方法を確立。B/Cの計算方法に関する新手法、財源対策などを提言。

16年間の任期中に高速道路の整備の進展と全線の事業化、X軸道路ネットワーク、川筋道路ネットワークなど県内幹線網の重点的整備、府県間道路、都市計画道路の進捗促進などにより県の道路インフラは他県に遜色がないように改善。

また、県内の通信インフラの整備にも尽力。携帯つながるプラン、Wifi網一挙導入、光回線を使ったブロードバンド整備などを達成。

3. 南海トラフ地震への備え

必ず発生する南海トラフ大地震と津波に対しても全員が生き延びる事が出来る対策を整備。そのため、避難場所の確保と避難路の整備、避難タワー、避難ビル、避難路確保条例、防災ナビアプリ、早期復旧のための緊急機動支援隊の創設、災害廃棄物の早期除去の仕組みなど和歌山独自の制度を整備、これらを内

容とする地震津波から逃げ切るプランを策定。また、あくまでも実戦に即した防災訓練の実施。

4. 紀伊半島大水害への対応、国土強靱化投資の推進

2011年9月に起こった紀伊半島大水害に対して、人命救助、早期復旧、早期復興の指揮。関係機関を県庁司令室に集めて指揮命令体制を一元化、初期は朝晩2回集まって作戦を指令、その都度すぐ自ら記者会見。死者行方不明者61人を出すのが、様々な工夫により驚異的早期復旧。また、多目的ダムの発電用に保持していた水を台風が近づいたときには県の要請で関西電力が事前放流をする制度を合意。このようにこの危機のさなかに考え出した新しい方法による災害対策を制度化して、この後は自動的に発動できるようにいわば常備軍化。このような政策が地震津波対策と合わせて26に及ぶ。

また、国の国土強靱化政策による予算増を利用して中小河川の安全性向上、ため池の回収の早期化などを遂行。進捗が急展開。

5. 都市の再興

無計画に外延的に拡張してしまった結果、中心市街地の荒廃と優良農地の毀損を招いてしまった和歌山市などの地方都市の再興を図ることを目的として、都市計画の再建、優良農地の転用の厳格化、景観条例の制定、広告規制の厳格化、再開発の振興などを提唱、実施。また、国の空家法の先鞭を付ける景観支障防止条例を考案。思い切った政策提唱によって、波風が立つが、結果的にはある程度、無秩序な農地転用、中心市街地の再開発、都市施設の中心地への回帰、都市の廃墟物件の整理が進む。

6. 計画的、戦略的な産業振興

中小企業振興、農林水産品販売振興、農林水産業生産支援、観光振興のそれぞれに、アクションプランを毎年策定し、計画的に産業振興。共通の特色は、目標をこのプランで示しつつ、事業者自らが相応のリスクを負担した上での経営改善努力を支援。支援決定は事業者の競争的申請有識者が評価して上位のものから採用するという形。研究開発、機械化・IT化などの設備投資、販売戦略、経営改善に重点。とりわけ、販売戦略は世界的に支配力を持つ内外の見本市を積極的に利用。また、製造業、サービス業については、ターゲティングインダストリーを決めて産業界にアピールしつつ、重層的な支援策を用意。このため、各分野の一流の識者を集めて産業技術戦略会議を組閣、産業技術振興計画を作成して公表。また、自身に加え、県庁の組織をあげて世界への営業活動。

7. 観光の振興

和歌山県の観光立県を図るため、まずは観光資源の毀損を防ぐところから出発、景観条例と自然公園条例の強化を実施。その上で、和歌山を売り出す、和歌山に招く、和歌山でもてなすという3本柱のアクションプランを毎年作成して、

特に内外の観光業者、旅行メディアに働きかけ。また、大規模ホテルの耐震補助、高級ホテルの誘致、既存観光業の再建、白浜空港の和歌山版コンセッションの実施による活性化、パンダ、世界遺産、タマちゃんなどの売り出し、外国人向けPRツールの開発などを実施。また県内すべての公衆系トイレへの温水洗浄便座付洋式トイレの標準装備などを推進（おもてなしトイレ大作戦）。和歌山県の知名度、好感度が急改善。また、コロナ前頃には和歌山県の世界のメディアの評価が著しく高まる。

8. 医療提供体制の堅持

全国的に医者不足で病院、特に救急医療が崩壊の最中であって、和歌山県立医大の医学部定員の拡充、特に県民枠、地域枠の採用によって、地域の中核拠点病院を守り、救急医療の崩壊を防いだ。県内のみならず、大阪、奈良、三重の三次救急も引き受け。また、県立医大薬学部、東京医療保健大学、宝塚医療福祉大学、信愛大学、和歌山国際専門職大学の和歌山市への誘致を一挙に達成。（これによって和歌山県は県外大学進学率全国一県を返上）。このような病院体制都県によるグリップがコロナ対策でも威力を発揮。

9. 新型コロナウイルス感染症対策

保健所機能を活用した保健医療行政の頑張りにより、全国的にも評価されたコロナ対策を遂行。初期には知事自らの陣頭指揮で済生会有田病院の集団感染を押さえ込む。保健所のコア業務を守るため、県内の資源を総動員して周辺業務を代替する体制を整備。コロナ対応病院と協力するクリニックなどの非コロナ医療機関とのネットワークを県庁が主宰して構築。その後経済学の言う政策割り当ての理論を応用した政策パッケージを考案して、これを和歌山モデルとして確立。感染の防止には保健医療行政があたり、県民生活と経済を守るためには行動制限は最小限とするというもの。オミクロン株以前は陽性者の全員入院を全国で唯一維持。全国的にも少ない死者数で乗り切るとともに、経済への打撃の最も少ない県を達成。ワクチン接種に関してもあらかじめ準備を始め、県主導で市町村ごとに実態に合った接種体制を引いていたお陰で接種率日本一を暫く維持。

10. 福祉行政の充実

紀州3人子政策、コウノトリ政策などの経済負担軽減策、不安を抱える保護者への相談体制など子育て対策の充実、性暴力被害者の救済のための和歌山マインの設置、児童相談所と市町村福祉部隊との協力体制の構築、高齢者の健康長寿増進策に関する数多くの工夫などそれぞれの領域で多くの新機軸。

11. 女性活躍支援企業同盟、結婚子育て支援企業同盟

職場での理解と協力を図るため、緩やかな同盟を組織化。企業等の切磋琢磨を期待。合計特殊出生率、女性登用率などが上昇。

12. 和歌山県特有の地域開発手法の開発

ほんまもん体験観光、田舎暮らし和歌山移住定住支援策、過疎集落振興策、和歌山地域元気プランなど、地域の住民を巻き込んで振興策を考案、地元市町村とともに支援。過疎集落振興策は総務省の当該策のモデルとなる。

13. 和歌山への就業支援

県外大学進学率全国一などを原因として若者の県内就職率が低いことに鑑み、就職を希望する高校生、就職活動をする時期を迎えた大学生向けにそれぞれ「和歌山版リクルートブック」を編集して届けるシステムを構築。企業の協力を得て企業の就職情報を掲載するとともに和歌山県と東京などの大都会との生活比較などを提示して正しい情報の元に就職の意思決定が出来るように情報提供。これらを基にしつつ、学生、生徒、保護者野一色改革を目指す。また、いったん就職した人のUターンやIターンに資するように第二就職サイクルを県独自で考案。

14. 産業界との関係強化

産業界との関係を強化するために、産業別・企業別担当者制度を設け、人材交流も強化。企業情報、産業情報に基づく和歌山版月例経済状況報告を作成（非公表）、産業交流サロン、わかやま塾などを通じて企業人への情報提供とモチベーションの向上を図る。また、創業、企業内第2創業を目指す県内企業家と県外の投資ファンドなどとのマッチングのスキームを考案（アクセレレイション）、創業支援をに尽力。

15. 企業立地の推進、中央省庁の移転誘致

積極的に県外企業の県内立地を推進。このため、地震を含めた営業活動の強化、好条件のインセンティブの提供、立地用地の整備のほか、特にIT産業、サービス産業の招聘にも力。また、自治体のレッドテープの除去や、その他の障害の除去についても県をあげて取り組み、結果として、就任前の3倍程度のスピードで270社を超える企業の立地が進む。その中で特にIT系企業のサテライトオフィス誘致も数多く達成。

また、WORKとVACATIONを兼ねた新しい働き方であり、楽しみ方でもあるワーケーションを和歌山県が提唱。国レベルの大きなうねりに仕立てる。その推進のための自治体協議会を主導して日本全体に貢献。

一方、国の省庁移転の動きの中で、総務省統計局の新しい分野である統計データ活用センターの和歌山市への誘致に成功。また、那智勝浦町への大規模土砂災害研究センターの誘致に成功。いずれも人材養成と普及啓発を目的とした協力機関を県営で設けて支援。

16. 教育改革

国による教育委員会制度の改組の前から、教育委員会に積極的に指令をして、

県独自の学力向上対策、同じく独自の体力向上対策、いい人を作るための道徳教育の強化、ふるさとと自己に対する誇りを持たせるための郷土教育の導入、いじめ対策の推進と独自対策マニュアルの作成、不登校対策に関する検討委員会の設置と対策マニュアルの策定、県独自のすべての小中高生に対するプログラミング教育、県独自の国際化教育などを推進。可能な限り中学、高校に出かけて行って全校生徒に講話（「ちょっと前に高校生であった人の話」など）。

17. 文化学術の振興

県内4博物館の引き締め強化。大学との協力関係の強化を図るため、研究協力、自身による大学での講義、人事交流などを図る。また、市民文化の振興を図るため、県美術展の改組、ジュニア県展の創設、文化表彰の強化、自然科学分野、音楽等芸術分野での若手の発掘のためのコンクールの開催、読書の奨励、英語力の強化のためのコンクールの開催など多くの刺激策の創設。また、県出身一流音楽家と地元実業家のイニシアティブによる和歌山音楽祭、地元事業者による世界的音楽活動を側面支援。さらに、紀州徳川家の遺産である南紀音楽文庫の和歌山への寄託の実現と継続的研究及び発信。紀州の歴史風物の研究者の結集を図る紀州学研究会を企画。

18. 国際協力関係の強化

和歌山県の国際関係への適応力の向上を図るため、様々な手法を駆使して職員の外国語能力の向上をはかり（現在、英語100人以上、中国語10人以上の使い手が世界中を一人で活動出来るようになっている。）、国際的経験を積極的に積み重ね、プロトコールなどの知識も蓄えたうえで、全庁をあげて積極的に外国に営業活動を展開。県内企業への仲立ち等のサービスが可能に。外国の友好団体のみならず。中央政府、有力大学、メディア、優良企業などとも関係を強化。香港貿易発展局、台湾商務部、ベトナム、インドネシア等の経済官庁、中国精華大学など多くの団体と協力協定。

19. 和歌山県の声望の向上

和歌山偉人シンポジウムの開催、情報紙「和」などあらゆる情報媒体を使って和歌山の知名度とイメージアップを図る。内外の有力研究機関、大学との協力協定の締結なども積極化。和歌山県の知名度、好感度がかなり向上。特に欧米当該国における評価は特段に向上。

20. 和歌山県の財政の再建

就任時このままで行くと2年半で貯金が払底するという状況であった県財政を、行政改革と人員数の12パーセント削減（9パーセント削減の時点で財政再建の目処が立ったので停止）という手法で健全化。その計画を新行財政推進プランとして県民に広く公表。その際、当時「埋蔵金」として問題にされていた特別会計、基金などすべての情報をその対処方針とともに公開。その後5年に

一度財政状況をチェックして計画を改訂し公表、これを財政の健全化を守るための「籬」として利用。

21. 職員の能力向上

人事が回らないという限度ぎりぎりに職員を他組織に派遣。中央官庁、ジェットロなどで、語学の習得のほか、広報、法律実務、経済調査、産業振興手法などの知識を導入させ、また、民間での研修、市町村での研修も多用して県庁と違う論理で動いている組織の存在に対する理解を図っている。また、面接の重視、公務員試験に縛られない特別枠による採用システムの取り入れなど、職員採用制度の様々な見直しを実施。

R4.12 和歌山県知事退任
 和歌山研究会を主宰